

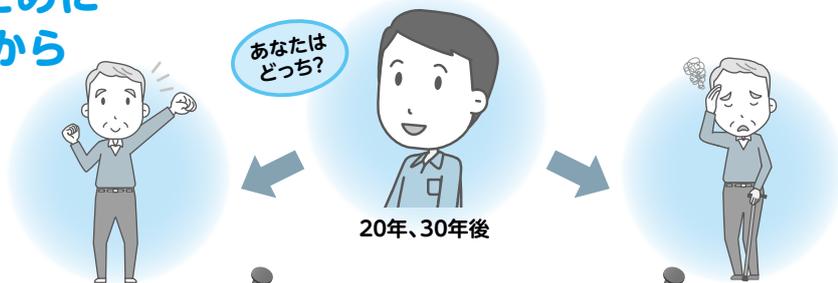
健保検診のご案内

皆さまの健康をサポートします



生活習慣病の大きな特徴は、自覚できる症状が少なく気付かないうちに発症へ近づく点です。生活習慣病を予防するために、健保検診をぜひご利用ください。

20年、30年後のために
検診を受けることから
始めましょう!



生活習慣病検診

沿線6ヵ所を巡回して基本項目と各種オプション検査を実施…P2・P3

※ご家庭の奥さまの方が安心して受けられるように女性専用日をご用意しています。

郵送がん検診

- 大腸がん
- 肺がん
- 子宮頸がん
- ピロリ菌の4項目…P5・P6

※ご自宅のできるがん検診です。大腸に加え、肺がん検診もワンコイン500円としております。

特定健康診査

生活習慣病検診を受診できなかった方の基本検診(40歳以上、75歳未満の被扶養者)

※特定健康診査の受診を希望される方には、「特定健康診査受診券」を発行いたします。詳しくは健康保険組合へお問い合わせください。

検診を受けるメリット

- ★ 病気の早期発見、早期治療につながります。
- ★ 病気の予防ができれば、医療費も減らせ、家計の負担も少なくて済みます。

特定保健指導について

2019年度の検診結果により、特定保健指導対象者を抽出し健康管理センターと連携して大幅に人数拡大に取り組んでいきます。

通知を受け取った方は、積極的に特定保健指導に取り組んでください。

上手に使おうジェネリック医薬品!!

ジェネリック医薬品は、同じ成分で同等の効果なのに安価なお薬です。昨年、南海健保では一定の差額がある方へジェネリック医薬品差額通知を配布し、3ヵ月で約93万円の薬剤費の削減となりました。今年もジェネリック医薬品差額通知を実施し薬剤費の削減に取り組めます。

※右の「ジェネリック希望」をお薬手帳などに貼ってご活用ください。



南海電気鉄道健康保険組合の2018年度決算が、去る6月18日開催の第167回組合会で承認されましたのでお知らせします。

収入は、被保険者の増加等により保険料収入が前年度比で0.5億円の増加となりました。一方支出は、医療費の支払いにあたる保険給付費が前年度比0.2億円の減少でしたが、高齢者医療への納付金が前年度比で1.3億円の増加であり、保険料収入に対する割合は43%を占め、健保財政にとって大きな負担となっています。この結果、保険料収入の増加と保険給付費の微減により、経常収支で0.3億円の黒字決算となりました。

健康保険組合では、2019年度も引き続き生活習慣病検診や郵送がん検診及びインフルエンザ予防接種の助成等の保健事業を実施し、加入者の皆さまの健康保持増進や疾病予防に努めてまいります。皆さまにおかれましても健康保険組合の保健事業を積極的に活用していただき、ご自身の健康管理にお役立てください。

2018年度 決算のお知らせ

健康保険分

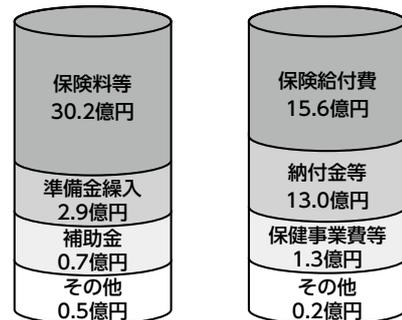
(経常収支)

収入		支出	
保険料等	30.2億円	保険給付費	15.6億円
		納付金等	13.0億円
		保健事業費等	1.3億円
合計	30.2億円	合計	29.9億円
		経常収支差引額	0.3億円

(経常収支以外)

収入		支出	
準備金繰入	2.9億円	その他	0.2億円
補助金	0.7億円		
その他	0.5億円		
合計	4.1億円	合計	0.2億円
総合計	34.3億円	総合計	30.1億円
		決算残金処分	4.2億円

収入 34.3億円 支出 30.1億円



介護保険分

収入		支出	
保険料等	3.6億円	納付金等	3.8億円
準備金繰入	0.4億円		
合計	4.0億円	合計	3.8億円
		決算残金処分	0.2億円

●介護保険料率…介護保険料率は、2019年9月分保険料(10月給与)から事業主10/1,000、被保険者10/1,000となります。

被扶養者収入調査(検認)の実施について

厚生労働省の指導等により、健康保険の被扶養者となっている方が、引き続き認定基準を満たしているか、毎年確認させていただいております。

健全な健康保険組合の財政維持のため、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

接骨院・整骨院(柔道整復師)は適切に利用しましょう!

接骨院・整骨院の治療(施術)では、健康保険の使える範囲が決まっています。保険証が「使える場合」と「使えない場合」がありますので、健康保険の使える範囲を正しく理解して利用しましょう。

健康保険の対象になるかわからないときは、治療を受ける前に確認しましょう。

健康保険が**使える**のは?

- 外傷性が明らかな打撲・捻挫および挫傷(肉離れなど)、骨折・脱臼
※骨折・脱臼については医師の同意が必要です(応急処置を除く)
- 負傷原因がはっきりしている骨・筋肉・関節のケガや痛み

健康保険の**対象とならない**ものの例

- 日常生活からくる疲労・肩こり・筋肉疲労
- リラクゼーション目的のマッサージ代わりの利用
- 病氣(神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど)からくる痛み・こり
- 症状の改善のみられない長期の治療
- 仕事や通勤途上におきた負傷(労災保険の適用)

全額
自己負担に
なります